

会 議 録					
行田市教育委員会 令和2年第9回 8月定例会					
招集年月日	令和2年8月18日(火)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	8月18日(火)	午後 2時00分	教育長 鈴木トミ江	
	閉会	8月18日(火)	午後 4時00分	教育長 鈴木トミ江	
教育長	鈴木トミ江	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田 昌久				
3	鹿山 高彦				
4	飯塚 千十世				
5	大久保 英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	吉田 悦生	書記長	諸貫 忠秋		
生涯学習部長	藤井 宏美	書記次長	上野恵美子		
学校教育部参事		書記	久積 史明		
兼学校教育課長	荻原 章				
学校教育部次長					
兼教育総務課長	諸貫 忠秋				
学校教育部副参事	今成 健				
学校給食センター所長	小林 誠				
ひとつくり支援課長	野口 啓司				
スポーツ振興課長	杉山 孝義				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	風間 重文				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
教育研修センター所長	斎藤 操				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和（省略）</p> <p>教育長 本日は、議案12件である。日程第1・議案第69号及び日程第10・議案第78号ないし日程第12・議案第80号の4議案は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、7月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 7月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 この報告書は、「1 はじめに」から「5 総評」までで構成されており、「1 はじめに」は、報告書作成の趣旨が記載されている。</p> <p>「2 点検評価の対象及び方法」で対象としているのは、行田市教育大綱に位置付けている8つの柱に沿った教育行政方針である教育行政重点施策に掲げる主要事業である。</p> <p>点検評価については、実施した事務事業のうち、新規事業や見直しを図ったもの、あるいは毎年度継続して実施している事業でも各所館において重要視している47事業に絞って「事務の点検評価シート」を作成し、必要性、有効性、効率性、達成度、</p>	
	議案第70号 令和2年度行田市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について		

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>事業の方向性の各項目について評価している。対象期間は、平成31年4月から令和2年3月までである。</p> <p>また、この点検評価を行うにあたり、去る7月16日に、教育に関し学識経験を有する永野修之氏及び高橋秀男氏の2名からご意見・ご提言をいただいた。</p> <p>「3 点検評価の結果」は、各評価の項目ごとに、グラフで表したものとその説明として、各課所館別の評価項目の内訳を掲載したものである。</p> <p>4ページからが各事業の状況で、各課所館が所管する事務事業について、1事業1ページにまとめ、上段に事務事業の概要、下段に決算額や事業の成果、評価、有識者の意見及び課題やそれに基づく今後の方向性を記載している。</p> <p>事業ごとの説明は省略し、この後、委員からの意見や質問に回答する参考資料を基に説明する。</p> <p>51ページ、「4 第5次総合振興計画まちづくり指標の推移」については、令和元年度の数値を追加したものとなっている。</p> <p>52ページは「5 総評」となっている。</p> <p style="text-align: center;">【質問及び回答書】</p> <p>・「3 点検評価の結果」 (質問)</p> <p>④達成度で「遅れている」事業があるが、その要因はコロナ感染症の影響と見た。令和元年度事業では1月～3月の影響であるのか。</p> <p>令和2年度事業では全年度間を通して中止、縮小等大きな影響となる。計画の修正、補正などの様な対応をしているのか。</p> <p>(回答) 教育委員会全体</p> <p>達成度について、「大幅に遅れている」が2事業、「やや遅れている」が5事業生じている。ほとんどが新型コロナウイルスの影響によるものであり、毎年度の定例的なイベントなどについては、感染症対策を講じて実施できるものは計画を見直した上で実施することとしている。また、事業全体の手続きの一部などの場合は、遅れによる影響が最小となるよう進捗を管理しながら引き続き事業を進める必要があると考えて</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>いる。</p> <p>(質問)</p> <p>コロナ感染予防のために行われていなかった事業、また、今後本来のやり方では実施できない事業もあると思われる。実施不可の事業と思われる事業も統一に記載したほうが良いのではないか。</p> <p>(回答) 教育委員会全体</p> <p>コロナの影響により本来の事業を実施できなかった事業等はあるが、事業自体の必要性等については、感染防止の配慮を取りつつ実施していく。</p> <p>・放課後子ども教室の設置</p> <p>(質問)</p> <p>子供たちの居場所づくりとしてとても重要だと思う。今年度は昨年度と違って新型コロナウイルスの感染防止が重要となる。特に地域の方々の中には高齢者や喫煙者、糖尿病など基礎疾患のある方もいるが、十分な感染症対策をお願いする。</p> <p>(回答) ひとつくり支援課</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度3月から活動を休止している。現時点では11校中、10校が9月から、1校が10月から今年度の活動を開始する予定である。開始するにあたり、感染防止について各校コーディネーターに教育委員会から対策の方針を示した。内容は、指導者および参加児童のマスクの着用、検温、手指消毒、3密の防止等に加え、活動については、調理、歌唱、接触の多い活動等の内容は変更を行う。どの教室においても高齢な指導者が多いことから、今後も指導者に対し適切な情報提供をしつつ、近隣市の活動状況を把握、参考にしながら、安全・安心な活動を支援するよう努めていく。</p> <p>・「行田市子ども読書活動推進計画」(第3次)の策定</p> <p>(質問)</p> <p>ブックスタートの参加者数について、平成26～28年度は4か月児、平成29年度は4か月～6か月児及び2か月児、平成30年度は10か月児を対象に実施している。対象児を変えた意図は何か。また変えたことでの参加者数の変化もあるが、結果どのようなことがわかったか。</p>
--	--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>(回答) 図書館</p> <p>ブックスタート事業は、絵本を通して赤ちゃんと保護者が家庭での楽しい時間を共有し、赤ちゃんが心と言葉を育むことができるように支援する事業である。より多くの親子に事業に参加してもらうため、保健センター主催の4か月児健診と併せて実施していたが、平成29年度から4か月児健診が個別健診となったことにより、図書館単独で事業を実施せざるを得ない状況になった。図書館では対象児の氏名や住所等の収集はできないことから、市報等で周知し、図書館で実施したが、4か月児健診時よりも絵本セットの配布状況は芳しくない。そこで、平成29年度から保健センターの2か月児クラスでも実施するようにしたが、対象児が参加するか不確定要素が強いこともあり、平成30年度から保健センターの10か月児相談に併せて実施することにした結果、対象児の大部分に絵本セットを手渡し、絵本を通したふれあいを楽しんでもらうことができるようになった。</p> <p>(質問)</p> <p>コロナ禍における学校臨時休業中においては特に「家読」の機会であったように思う。図書館の休業期間は、どのような図書活動をしていたか。</p> <p>(回答) 図書館</p> <p>感染拡大防止のための休館期間中には、感染防止策を講じながら、図書館の外で予約資料の貸出を2回実施した。また、予定していた学校図書館支援員派遣事業を前倒しし、予定人員よりも多く派遣することで、短期間での学校図書館整備を実現できた。</p> <p>・ 公立学校の再編成、小中一貫教育の推進</p> <p>(質問)</p> <p>公立学校の再編成についての地域との協議会の出席者は子供を持つ保護者と地域の方の出席の割合を聞きたい。再編成についての地域協議会に子供を通わせている保護者の参加を促すより一層の努力をしてもらいたい。</p> <p>(回答) 教育総務課</p> <p>地域との協議組織として準備委員会及び各部会を設けており、教職員を除く人数は、見沼中学校区で保護者26名に対し地域住民16名、中央星宮では保護者16名、地域住民1</p>
--	--	---

		<p>3名と、いずれも保護者が上回っている。また、学校ごとに保護者への説明会も実施しており、引き続き周知・意見交換の機会を確保していく。</p> <p>・パワーアップサポーターの配置</p> <p>(質問)</p> <p>年度目標数値が県平均以上とあるがこれは「伸びた割合」であり正答率ではないので誤解されたり、課題感を鈍らせる事になってはいないだろうか。例えば、90点が95点になった例より30点が50点になった例の方が「伸びた割合」としては高評価となってしまう。</p> <p>「伸びた割合」は励ます際に使うものであり、正答率や得点の方が把握しやすい。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>正答率の方が把握しやすい部分はあるが、パワーアップサポーター配置事業には、「子供たちに達成感をもたせ、学習意欲を高揚させる」というねらいがある。正答率が低い児童でも、パワーアップサポーターの支援により算数に対し、興味関心をもち、昨年度よりも正答率が向上していれば十分成果として確認することができるかと思われる。正答率のみを成果とすると、このような部分が見落とされてしまうため、「伸びた割合」とした。</p> <p>(質問)</p> <p>対象学年や教科を拡大することはとても良い。特に今年度は緊急事態宣言により授業を十分に受けられなかったなのでその必要性は大きいと思う。対象学年や教科の拡大はどこまでを想定しているか。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>昨年度までは、算数へのつまずきが増えてくる中学年のみパワーアップサポーターを配置していたが、今年度からは更なる学力向上をねらい、学習の二極化がはっきりと現れてくる6年生まで広げた。さらに受験期に入ってくる中学1～3年生にも拡充し、学力向上支援教員を配置している。対象教科も広げ、学力に大きく係る主要教科として、小学校では国語・算数の2教科、中学校での国語・数学・英語の3教科としている。今後の児童生徒の実態や学校の要望等で、教科の拡大について検討していく。</p>
--	--	---

		<p>(質問)</p> <p>新たな事業の学力向上支援員で、学校の課題に応じた柔軟な対応で配置されていると思うが、学校臨時休業等で授業の遅れ等もある現状において、どのような支援員の配置を行っているか。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>各学校が配置したい学年・教科を含めた計画書を提出し、内容を精査した上で、その必要時間数に合わせて配置を行っている。つまり見られる児童生徒に寄り添っての個別支援の他、授業内または外で活用できる学習教材やプリントの作成など学習内容の理解につなげるための支援も行っている。</p> <p>・「うきしろスタンダード」の活用</p> <p>(質問)</p> <p>活用状況を確認している方法、状況、回数を事業実績に記入すべきではないか。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>活用状況の確認については、県との学校訪問の際に、指導案の中で「うきしろスタンダード」の観点に沿った指導内容について明示されているので実際に授業の様子から活用状況を把握し、さらに学力向上担当教員から「うきしろスタンダード」を活用した取組について説明してもらい確認している。</p> <p>・多子世帯学校給食費給付事業の実施</p> <p>(質問)</p> <p>申請世帯より給付世帯が少ないのはなぜか</p> <p>(回答) 学校給食センター</p> <p>多子世帯学校給食費給付事業については、該当要件に学校給食費に未納がないことや生活保護や就学援助費などの補助を受けていないことがある。こうした保護者が申請される場合もあることから、給付世帯が少なくなる。</p> <p>・特別支援教育推進事業の充実</p> <p>(質問)</p> <p>特別支援教育支援員は、教員の補助員として食事や排泄、移動の介助に加え、教室を飛びだしていく児童の安全確保や</p>
--	--	--

		<p>居場所の確認、医療的ケアが必要な子への目配りなど状況に応じて臨機応変な対応が求められる専門的な知識を要する職業である。発達障害児が年々増加傾向にある中、今や学校現場で欠かせない存在になっている。しかし、雇用環境は、職業として経験を積み、腰を据えた支援ができる体制になっていないのが現状であると聞く。それについてどのような対策を考えているか。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>現在、5年以上の経験をもつ「きらきらサポーター」が約38%、3年未満が約55%である。経験を積み、教員と協力しながら適切な支援を行っている支援員が多くなっている。経験の浅い支援員もいる状況から、特別支援学校のコーディネーターや県の特別支援教育推進専門員を講師とし、「きらきらサポーター」を対象とする研修会を開催している。今後も障害の理解や支援の実際について、実情にあった研修を設定していく。また、長期的・継続的な支援が必要なことから、児童生徒の状況に応じ、支援員を配置していく。</p> <p>(質問)</p> <p>成果指標は概ね達成とあるが、どのような状況か。100%でない理由は。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>きらきらサポーターの配置により、特別な支援を要する児童生徒の安全の確保だけでなく、体験学習や交流活動など多様な学習が可能になっている。しかしながら、採用人数に応募総数が達しておらず、人員の確保によりさらなる充実を図る必要があることから「概ね達成」とした。</p> <p>・ふるさと学習の推進</p> <p>(質問)</p> <p>議員や市民の方にも分かるように、ふるさと学習展開の具体例を書いて欲しい。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>各学校が主に「総合的な学習の時間」において、例えば地場産業である足袋の歴史や祭などの地域行事、自然環境などについて学習を行っている。その過程において地域人材や地域企業、郷土博物館などと連携を図り、人と関わりながら、ふるさと行田の良さを感じながら学習を進めている。</p>
--	--	--

		<p>(質問)</p> <p>郷土愛を育み、将来行田で家庭を持ってもらえるよう、あらゆる面からアピールをお願いします。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>地域の特色を生かした学習を充実させ、「ふるさと行田」の良さを発信していく。</p> <p>(質問)</p> <p>成果目標が未記載で、設定できない理由もあるが、成果指標が100%と数値で指標が出ているのであれば、成果目標は何らかの形で示せるものではないか。</p> <p>各学校任せにせず、各学校間での情報交換など、市内全校の指標も持ち、行田に誇りを持つ児童生徒を育ててほしい。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>全校において、ふるさと学習を行ったことから、成果指標を100%とした。各学校において、それぞれの地域特性を生かし、地域の方々とのかかわりを持ちながら学ぶことで、ふるさと行田に誇りを持てるよう学習を進めている。</p> <p>・「ぎょうだ Action Plan(事故防止マニュアル)」の推進</p> <p>(質問)</p> <p>応急手当も新型コロナウイルス感染防止の観点から新たな備品が必要になったり、感染防止マニュアルなどの追加も必要になったりすると思うが、対応状況はどのようなか。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>例年、中学校2年生を対象に行っている心肺蘇生法の講習を本年度は中止した。</p> <p>また、各学校において教職員対象の救命講習を行う場合や保健体育の授業で行う救命指導においては、機器を消毒しながら行うなど、感染症対策を図りながら行っていく。</p> <p>・学校施設長寿命化計画(個別計画)の策定</p> <p>(質問)</p> <p>改修の際には感染症防止という観点も随所に取り入れてほしい。</p> <p>(回答) 教育総務課</p> <p>具体的な施設改修にあたっては、老朽化に対する機能保全</p>
--	--	---

		<p>とともに、感染症予防などの新たな機能確保も配慮していく。</p> <p>・「学校図書ボランティア」の配置 (質問) 成果指標が13%なのは活動期間が短くなったことによる とあるが、令和元年度の学校臨時休業は3月の1か月間である。 その1か月間でどのくらいの成果指標が変わったと予想されるか。</p> <p>(回答) 学校教育課 市内の各学校への配置人数を成果指標としている。よって、 残りの1か月で新たな配置することは難しく、成果指標に変わ りはないと思われる。ただし、「学校図書館機能の充実」や 「児童生徒の読書習慣の定着」といった学校図書ボランティ アを配置したことに伴う効果については、今後成果を上げは じめてくるものと考えている。</p> <p>・教育文化センター非構造部材等耐震改修工事業 (質問) みらいホール使用料は、近隣のホール使用料を比較すると 高いと思う。使用料を下げる事により、多くの市民に利用し て頂けるのではないか。</p> <p>(回答) 中央公民館 平成29年10月に公共施設使用料の見直しを行った際、 文化ホールについては本市や近隣自治体の類似施設の料金と 比較して均衡が取れていること等を考慮し、使用料を据え置 くこととした。現状では適切な料金設定であると考えている。</p> <p>・いじめ・不登校対策事業の推進 (質問) 不登校問題連絡協議会については記載されていないが実施 されたのか。</p> <p>(回答) 学校教育課 不登校問題連絡協議会については、毎年、教頭会において 適応教室ウィズの対応説明等も含め実施している。令和2年 度からは、不登校対策担当チームを組織し、児童生徒の個別 の案件に対して支援策を検討し実施していく取組みをスター トさせている。</p>
--	--	---

		<p>・ネットパトロールの推進 (質問) 「ネット上の大きなトラブルは減少しているが、」とあるが、どのような大きなトラブルがあったのか。また、いくつからいくつへ減少しているのか。ネット上の誹謗中傷は大きな社会問題である。</p> <p>(回答) 学校教育課 ネットパトロールでは「個人情報の流布」、「学校の悪評」等が調査結果として報告されている。報告件数は月ごとにばらつきはあるが概ね2～4件の報告がある。一般的にインターネットを通じて外部と接触したトラブルは市内では起きていない。大きなトラブルとして、個人間のSNSでのやり取りからいじめに発展してしまうケースがあった。</p> <p>・教育研修センター適応指導教室「ウイズ」の充実 (質問) 今年度は新型コロナウイルス感染症対策で全国民が自粛やソーシャルディスタンスを要求されている。大人でさえうつ傾向になってしまう人もいる。まして、多感な子供たちがせっかく学校生活を送れるようになったのに、またもとに戻ってしまったり、新たに引きこもりや不登校の児童生徒が増えないことを願っているが、特に今年は教育研修センターだけでなく、全教職員が一丸となって、些細な行動や変化にいち早く気づき、子供たちの心に寄り添ってほしい。</p> <p>(回答) 学校教育課 かつて経験したことのない生活状況の中で過ごす日々が続いているが、ウイズ教室でも少人数指導中心で換気など三密に心掛けた指導を進めている。また、子供の心の変化に留意した運営に努めている。今後とも子供たち一人一人の心身の状態に配慮し、指導を進めていく。</p> <p>・「4 第5次総合振興計画まちづくり指標の推移」 (質問) 指標86の「学習状況調査の県平均との比較」とあるが、学習状況調査の設問には「教科に関する調査」と「学習に対する意識や生活の様子等の調査」があり、ここに挙げられている数値が「学習に対する意識や生活の様子等の調査」の数値な</p>
--	--	--

		<p>ら「教科の正解率」と誤解してしまう。</p> <p>(回答) 学校教育課</p> <p>指標 8 6 の数値については、「確かな学力」の習得に関わる項目のため「教科に関する調査」の数値のみであり、「学習状況調査 (学習に対する意識や生活の様子)」については含まれていない。</p> <p>(質問)</p> <p>1 ページ、「2 点検評価の対象及び方法」の記述にあるように、市の行政施策は「行田市総合振興計画」を踏まえていることを忘れてはならない。その中で「まちづくり指標」に向けての努力が大きな視点として大切だと思う。</p> <p>5 1 ページには教育行政に関する 1 9 項目が挙げられており、指標の到達した事業は 9 3 と 9 4、他の 1 7 項目は到達できなかった。特に学力面、体力面が低い。</p> <p>第 6 次総合振興計画では、目標値を下げるのか、目標値はそのままか。</p> <p>(回答) 教育委員会全体</p> <p>策定を進めている第 6 次総合振興計画における教育委員会設定の指標は、現時点で 2 1 項目を予定している。引き続き指標とする項目で、特に到達できていない指標については、実績に基づき目標値を再設定するとともに、同様の項目でも、より成果がわかりやすい指標に変更するなどしている。また、現在の指標は、4 年に 1 度実施する市民意識調査の項目を使用するものもあり、経年の変化がつかみにくいという反省から、総合振興計画独自の調査を前提とした指標設定を行った。これにより、総合振興・教育大綱に沿って、指標の達成をより意識した重点施策の設定と点検評価を実施する必要性が高まると考えている。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>飯塚委員</p> <p>多くのまちづくり指標において、目標値が現状よりかなり高めに設定されていると感じる。現状の課題に対して、目標達成の方策は立てられていると思うが、ぜひ目標達成してほしい。目標を達成することが、より効果的な教育行政に、また市民か</p>
--	--	--

	<p>議案第71号 新型コロナウイルス感染症</p>	<p>らの信頼にもつながる。</p> <p>教育総務課長 各施策との関連を踏まえたうえで、目標を設定し、達成できるように努めたい。</p> <p>岸田委員 参考資料において、質問事項だけでなく、委員からの良い評価等も記載した方がよい。 まちづくり指標において、達成されているものが少ない。目標を甘くするという意味ではないが、目標達成が可能であるような設定がよいのではないか。 学力状況調査等、目標値の設定もわかりづらい。この報告書を見る人の立場に立ち、正確に見られるようお願いする。</p> <p>教育総務課長 委員の感想等も次回から掲載させていただきたい。 目標設定もわかりやすく、結果が見やすい数字をとらえ、工夫して設定する。併せて、具体的な施策や事業につないでいく。</p> <p>岸田委員 市長も全国学力調査の県内の順位、また問題点が把握しやすい資料等を望んでいる。ぜひお願いする。</p> <p>大久保委員 事前にこの点検評価報告書が確認できること、またこの参考資料はよい取り組みである。</p> <p>鹿山委員 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法が厚生労働省のホームページに掲載されているので、参考としてほしい。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p>
--	--------------------------------	---

<p>の影響による令和2年度行田市立学校の夏季休業日の特例に関する規則について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>本案は、行田市立小・中学校管理規則に定める学期及び夏季休業日を令和2年度に限り変更することについて、特例の規則を定めるものである。</p> <p>6月定例会で承認いただいた夏季休業日の特例に関する規則で夏季休業日の変更に伴い、管理規則に定める1学期、2学期の期間についても変更する規定が必要となることから、夏季休業日の特例に関する規則の全部改正し、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度行田市立学校の夏季休業日の特例に関する規則として定めるものである。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員</p> <p>1学期は夏休みを含めた期間であるが、この改正は今年度のみであることを確認しておきたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>そのとおりである。</p> <p>【全委員承認】</p>
<p>議案第72号 行田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第73号 行田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長</p> <p>行田市いじめ問題対策連絡協議会等条例に設置することが定められている行田市いじめ問題対策連絡協議会及び行田市いじめ問題調査委員会の委員を委嘱するものである。</p> <p>議案第72号、行田市いじめ問題対策連絡協議会委員については、条例第14条各号に定める選出区分により、校長会代表の第1号委員以下15人を委嘱するもので、任期は2年である。</p> <p>議案第73号、行田市いじめ問題調査委員会委員については、条例第12条各号に定める選出区分により、第1号委員は弁護士、第3号委員は学識経験者として大学教授、第4号委員は教育委員会が必要と認めるものとして社会福祉士及び臨床心理士を委嘱するもので、任期は2年間である。人選については、それ</p>

		<p>ぞれ関係団体や関係機関からの推薦によるものである。</p> <p>なお、第2号委員の医師については、行田市医師会より必要に応じオブザーバーとして参加するとの申し出があったため、今回の委員には含まれていない。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 今後の活動予定はどのようなか。</p> <p>学校教育課長 いじめ問題対策連絡協議会は年2回程度の開催を予定し、情報交換や情報共有等を行う。いじめ問題調査委員会は学校において重大事件が起こった場合の招集としているため、現在は開催予定はない。</p> <p>岸田委員 コロナに関する新しいいじめ問題が発生している可能性がある。経験したことのない新しい状況にも対応できるように、児童生徒の支援をお願いします。</p> <p>学校教育課長 出席停止や心配で欠席している児童生徒に不利益が生じないように対応する。</p> <p>鹿山委員 新型コロナウイルス感染に伴ういじめが起きたら、どう動いたらいいかという事前のシミュレーションも大切であると考える。 SNS、ネットいじめや誹謗中傷が大きな問題となっているため、その教育もお願いします。</p> <p>学校教育課長 月2～4件、ネットパトロールにより学校が特定される事象があるが、当事者同士のLINEはずしやいじめは特定が難しいが対応できるよう指導していく。</p>
--	--	--

	<p>議案第74号 行田市就学支援委員会委員 の解職について</p> <p>議案第75号 行田市就学支援委員会委員 の委嘱について</p>	<p>岸田委員 新型コロナウイルスの対応マニュアルはあるが、いじめに関 する部分があれば、資料を集めておいてほしい。</p> <p>学校教育課長 学校に資料等提供を行う。</p> <p>大久保委員 会議を増やすことはあるのか。情報交換の量はどの程度か。</p> <p>学校教育課長 コロナウイルス感染の影響で会議がどの程度開催できるか という中で2回の開催を予定した。委員会の経過等は今後報告さ せていただく。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第74号については、南川医師から委員辞退の申し出が あったため、解職するものである。 議案第75号については、新たに行田市医師会から推薦され た河本医師を委員に委嘱するものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 南川委員には、何年くらいお世話になったのか。</p> <p>学校教育課長 約11年である。</p> <p>鹿山委員 お礼の言葉も添えてほしい。</p>
--	---	--

		<p>管理運営費の10節消耗品は、各学校の状況に応じ、消毒液など感染症対策に必要な物品の購入や、17節学校管理備品費は、現在各校に1台ずつ配置している非接触型体温計の追加や三蜜を避けるためクラスを分けて授業を行う際の机椅子などを購入しようとするものである。</p> <p>校舎維持管理費の10節修繕料は、水道蛇口のレバー式への交換や、教室での換気のための簡易式網戸の設置を行おうとするものである。</p> <p>教育振興助成費（教育総務課）の17節教材費は、クラスを分けての授業や家庭とのオンライン授業にも対応できるよう、WEBカメラや大型ディスプレイのほか、各校で必要な学習教材を購入するための経費となっている。</p> <p>また、◎教育振興助成費（学校教育課）593万7千円は、新型コロナの影響により、修学旅行等が中止や延期となった場合のキャンセル料について、保護者負担が生じないよう全額補助しようとするものである。</p> <p>4項社会教育費、2目文化財保護費、◎文化財保護費で、1,115万6千円の計上である。これは、6月補正予算で措置した藤原町1丁目地内の企業の工場建て替えに伴う埋蔵文化財の発掘調査について、工場部分の解体が完了し、対象区域全体の調査が可能となったことから、追加の経費を措置するものである。また、不足する埋蔵文化財の試掘に要する経費もあわせて措置しようとするものである。</p> <p>次に、歳入の14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金540万9千円は、修学旅行等のキャンセル料補助の一部に充てようとするものである。</p> <p>6目教育費国庫補助金2,800万円は、小中学校の学校保健特別対策事業費補助金であり、学校における感染症対策や学習保障に関する歳出計上額5,600万円の2分の1を財源として見込んでいる。</p> <p>15款県支出金、2項6目教育費県補助金770万円は、スクールサポートスタッフ配置事業の歳出計上額全額を財源として見込んでいる。</p> <p>20款諸収入の4項1目雑入900万円は、文化財発掘調査事務委託金であり工場建て替えに伴う発掘調査の経費の全額を企業からの委託金として計上するものである。</p>
--	--	---

	<p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 例えば、カリキュラムに位置付けられている職場体験や保育体験はコロナウイルスの影響により実施が難しい状況ではある。また、音楽においては、飛沫感染防止のため、合唱が制限され、鍵盤ハーモニカ、リコーダーも好ましくないなど学習が滞っている状況である。 できないことを工夫して行うための備品やソフト等に予算を活用してほしい。その際、先生の意見も取り入れてほしい。</p> <p>学校教育課長 何を揃えれば、どのような活動が可能となるのかをしっかりと検討していきたい。 12月以降、タブレットなどの学習環境が揃うことになるが、どのような学習が可能となるのか、できる限りのことは行っていきたい。</p> <p>教育総務課長 国の補助金の趣旨は、学校が必要なものを揃えるということである。すべて一律ではなく、それぞれの学校で考えていただいている。</p> <p>岸田委員 テレビ会議を含めたICTについては、得手不得手があるため、知識を集約、共有してほしい。 コロナウイルス感染防止で守りも大事だが、違った視点で前向きな努力をお願いしたい。</p> <p>学校教育課長 ICTの先進校である南河原小中において、タブレットの活用方法等の研修や県立教育研修センターに講師を依頼しての研修などを実施し、オンライン会議の実施を含めたタブレットの活用をそれぞれの学校で行えるよう進めていきたい。</p> <p>大久保委員</p>
--	---

	<p>議案第78号 行田市産業文化会館の指定 管理者の指定の期間の変更 について</p>	<p>学校では合唱ができないのに、大人のサークルは行っているという不満も聞く。例えば、ハンドベルは飛沫の心配もなく、合唱のような一体感を味わえる。また、発達障害の子のために押すタイプのものもあり、情操教育に有効であると思う。金額についてもそれほど高価なものではない。</p> <p>また、消毒液を購入するが、消毒する際、拭き方も一定の方向で行うこと、また子供の椅子については、子供と大人がさわる部分が違うようである。有効な感染予防ができるようお願いしたい。</p> <p>岸田委員 本市が力を入れている吹奏楽の活動はどのような状況になっているか。</p> <p>大久保委員 楽器ごとの飛沫のデータがでており、トランペットは多いが、楽器類は比較的少ないとされている。</p> <p>岸田委員 高価な楽器もあり、しばらく使用しないことで、使用できなくなりかねないか心配でもある。</p> <p>学校教育課長 国の補助金の趣旨は、各学校で有効な教育活動に活用するためのものである。吹奏楽についても、各学校で特性があり、研究が進められており、少しずつできることから活動を始めている。</p> <p>岸田委員 子供たちの吹奏楽は、出初式で活躍いただいている。配慮をお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読 ひとつくり支援課長 現行の指定管理者の指定期間は平成28年4月1日から令和</p>
--	--	--

<p>議案第79号 行田市はにわの館の指定管理者の指定の期間の変更について</p> <p>議案第80号 行田市体育施設の指定管理者の指定の期間の変更について</p>	<p>33年3月31日であるが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、今月2月末から6月初頭までの長期間にわたり臨時休業が余儀なくされた。</p> <p>6月以降再開されたが、「新しい生活様式」に基づき各種ガイドラインに沿った施設運営を行っているが、今なお感染症に対応した施設運営のあり方については、議論がなされている。</p> <p>こうした状況下において、市担当、教育委員会として、次期指定管理者選定のための適切な事業の立案が困難であり、指定管理を請け負う事業者においても、的確な事業計画の提出が困難であると思料されることからその指定期間を2年間延長することとし、「平成28年4月1日から令和5年3月31日まで」とするものである。</p> <p>なお、地方自治法第244条の2第6項の規定では「指定管理者の指定は、議会の議決を経なければならない」とされていることから、本定例会後で承認いただいた後に、9月定例市議会に議案の上程をする。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 議案の理由に、「今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症に対応した施設運営が求められているが、そのあり方については現在も議論されているところである。」とあるが、現在、議論されている問題点は何か。</p> <p>ひとつくり支援課長 国の指針において、イベントや施設の利用基準は段階的に緩和し、8月に解除される予定であったものが、昨今の感染の広がりにより、利用基準の緩和がされない中、いつから施設を定員で使用できるようになるのかわからない状況である。例えば、産業文化会館ホールを使用し行われる成人式においては、ホールの定員を制限する形で午前午後の2部制で行うと苦渋の判断をした。</p> <p>大久保委員 成人式の情報は、行田市のLINEのお友達登録により知ら</p>
--	--

された。コロナウイルスの感染者情報などの通知もあるため、もっと市民に広めてほしい。

【全委員承認】

教育長

以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和2年9月24日(木) 午後2時
行田市産業文化会館 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員